



# 自転車用ヘルメット購入補助事業 事業協力店 追加募集！



今年度も、自転車用ヘルメット着用促進を目的として、市内の小学6年生を対象に、自転車用ヘルメットの購入補助を行うため、当該事業にご協力いただける店舗を追加募集します。

現在、4店舗の皆さまにご協力をいただいています。

新たにご協力いただける場合は、当協議会事務局まで参加届をご提出ください。

|      |                                                  |
|------|--------------------------------------------------|
| 募集要件 | 市内で自転車用ヘルメット（安全基準に適合したもの）を販売する店舗                 |
| 補助方法 | ① 販売価格から、補助額1,000円を差引して販売<br>② 当協議会から店舗へ補助額を後日振込 |
| 補助期間 | 各年度3月20日まで                                       |
| 実施主体 | 綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会、綾部交通安全協会                     |
| 参加方法 | 裏面参加届に必要事項を記入し、郵送、FAXまたはメールにて申込                  |
| 募集期間 | <u>2026年10月30日（金）</u>                            |

※すでに登録いただいている店舗は手続き不要です。



## 【連絡先】

綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会事務局  
（綾部市市民協働課）電話：42-4248（直通）

FAX：42-4406

mail：[siminkyodo@city.ayabe.lg.jp](mailto:siminkyodo@city.ayabe.lg.jp)